

平成28年度特定非営利活動に係る事業報告書

特定非営利活動法人千葉県市民農園協会

1 事業の成果

平成28年度は、国内では、都市農業基本法が施行される一方で、遊休農地の増加基調は変わらず所有者不明農地の増加も見られており、明暗多様な情報が飛び交う中で、農業農村の先行きは不透明さが漂っている。また、都市の市民生活においては、高齢社会化が進む中で、いかに支えあう地域社会を作っていくかが課題になる一方で、子供たちをめぐる悲しいニュースが目立つ年であった。さらに最近では、野菜が身近な話題や画像として飛び交っている。

このような中で、市民農園は、スタンダードなものとは着実に増加する一方で、マニュアル化された体験型やシェア感覚のもの、開設統合型、収益型など多様な動きが強まっている。その利用負担も30㎡年額6,000円程度のものから、6㎡年額換算108,000円位まで多様で、例外的には1㎡年額換算で113,000という高額のものまで定着してきた。そして、その利用のスタンスも、従来からの個々の利用者が市民農園の多面的機能のいずれかを活用しあるいは楽しんでいっているものから、ファッションと捉えるもの、カルチャーと捉えるもの、そして、ステータスや収益事業が絡むものまで動いている。

本協会は、これらの多様な姿を相応に評価しながらも、特定非営利活動団体として市民農園の誕生から今日まで続いているコンセプトを基本的視点に据えて活動してきた。具体的には、多面的な機能を生かした健全な市民農園の造成と活動の組織化に取り組み、それらの農園のネットワーク化を図ってきた。そのための人材養成として市民農園コーディネーターの認証を行い、これらの人材をフォローする市民農園マスターを設けるとともに、ホームページや研究会等を通して情報の提供を行ってきた。さらには日本市民農園連合の活動を支える地域市民農園協会の一つとして、連合の活動の一翼を担って活動してきた。

本協会の活動は、年度を越えた一貫性を保持してきたが、これは、2007年10月15日に日本市民農園連合及び本協会が協働して制定した市民農園憲章に依拠するものであり、

- 1 市民農園は、都市を耕すことにより、地球温暖化対策に大きく貢献する
- 2 市民農園での市民による日常的な野菜等生産は、食育を実践し、遊休農地を減少させ、食料自給率の向上に寄与する。
- 3 市民農園の穏やかなアウトドア生活は、人々の健康生活を支え、社会福祉に貢献する。
- 4 市民農園に集う人々の活動は、人々の交流を深め、コミュニティ形成を推進する。

の4つ項目を基本としている。

ここにあらためて市民農園の概念を表記すると

市民農園は、コミュニティであり、福祉であり、環境であり

“身体（からだ）”と“心”の糧（かて）であり、“耕す”空間

である。

なお、平成28年度は、8月の市民農園国際会議 in ウィーンの開会式の中で、日本市民農園連合が国際組織の正会員となり、署名をおこなった年でもあった。その会議の日本代表団には本協会から6名が参加し、各国と活発な交流を行った。

(1) 事業実施

- ① 市民農園に係る制度、農作物・花卉の特性、育成栽培、農作業の技術及び農機具、ガーデンニング等に関する研修・実習事業（以下「研修・実習事業」という。）

農林水産省の“「農」のある暮らしづくり推進事業”に伴う要請に応じて、山口県、兵庫県、長野県で市民農園開設や遊休地対策・地域活性化への助言を行うとともに、埼玉県戸田市の市民農園における野菜栽培方法の講座講師を派遣した。さらに萩台市民農園区画等を活用した野菜作り等の助言活動を行なった。

- ② 市民農園、グリーン・ツーリズム等に関する情報の収集提供と拠点形成事業（以下「拠点形成事業」という。）

研究会を第174回~176回の3回開催するとともに、各地の事例情報や福祉と市民農園に関する研究を行った。また、千葉市萩台市民農園の利用を介して、市民農園活動の拠点づくりを進めるとともに、ブルー・グリーンツーリズムの推進を支援した。さらに、日本グリーンツーリズムネットワークセンターの運営に参加した。

- ③ 市民農園活動を通じた老若男女のコミュニティーの形成、緑の空間・地域環境の保全等地域づくり事業（以下「地域づくり事業」という。）

萩台市民農園を拠点に、男女のコミュニティー活動による地域づくりを推進し、県内外の団体や個人からの要請に対して活動を支援した。また、里山の市民農園の調査等各種団体等との連携による事業推進を行なった。

- ④ 食と農と教育、園芸福祉及び社会福祉等に関する啓発普及事業（以下「啓発普及事業」という。）

NPO法人日本園芸福祉普及協会の活動に参加すると共に、役員数名が分担して、全国組織の「食と農の応援団」及び千葉県が設けた「ちば食育ボランティア」に参加し、食と農の重要性について啓発普及を行った。あわせて、千葉県青少年協会が主催する親子農業体験教室の共催団体となり、企画から実施まで全面的に支援した。

- ⑤ 国内及び海外の市民農園、関係団体等との交流・ネットワーク形成事業（以下「交流ネットワーク事業」という。）

日本の市民農園の状況及び市民農園コーディネーター制度の概要を、国際市民農園連盟に報告し、日本の状況への理解を深めるとともに、8月の市民農園国際会議 in ウィーンに参加し活発な交流を行うとともに、国際組織発足90周年の記念すべき会議の開会式のスケジュールになかで、日本が市民農園国際連盟の正会員となる調印を行ってきた。

さらに⑥の事業で育成した人材“市民農園コーディネーター”を介して「市民農園憲章」の普及に努め、市民農園活動のネットワーク化に努めた。

- ⑥ 市民農園に係るコーディネーターの資格制度等人材育成事業（以下「人材育成事業」という。）

11月の資格認証試験に基づき2月初旬に1名の市民農園コーディネーターを新たに認証した。また、認証者数は61名に達したが、これらの地域実践リーダーを支え、市民農園関連を担う専門家として10名の「市民農園マスター」を前年度に設けたが、さらに昨年度は、1名を加えた。

- ⑦ 前1号から6号までの事業に関連して、企画、調査、研究、開発、支援及び成果品の作成、その他これらに付随して行う事業を含む関連事業（以下「関連事業」という。）

北海道、奈良県等の国内各地からの来県調査研究に協力するとともに、次代を担う大学生の学習研究に協力支援した。さらに農林水産省や都庁などの調査・研究等に協力した。

(2) 管理事業

平成27年度の協会の運営に関する諸事務を行なうとともに、理事会を開催し平成29年度事業計画を討議した。

2 事業の実施に関する事項

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
(1) 研修・実習事業	② 講師派遣	4～10月 3月 11月	山口 JA 中央会、 兵庫県神戸市、 埼玉県戸田市、 長野県佐久市、	3 6 3	一般 45 一般 60 一般 25 一般 40	0.0
	② 研修会	8月、2月	千葉県袖ヶ浦市、 千葉県青少年女性会館、 萩台市民農園	5 4 7	一般 20 一般 20 一般 30	
(2) 拠点形成事業	① 研究会の開催	7月、9月、 1月	千葉県青少年女性会館	延 6	会員等 30	538
	② 萩台市民農園利用と拠点形成	随時	千葉市稲毛区 千葉県全域	延 15	会員 150	
	③ グリーン・ツーリズムの推進	2月	東京都・東洋大学	25	一般 200	
(3) 地域づくり事業	① 農業者等への助言・指導	随時	事務所・研究会会場	7	農業者等 15	0.0
	② 関係団体との連携・協議	随時	事務所	延 12	一般 --	
(4) 啓発普及事業	① 園芸福祉普及協会との連携	随時	東京	1	一般 --	0.0
	② 親子農業体験教室	6,9,10月	千葉市	延 36	一般 96	
	③ 食と農の応援団及びちば食育ボランティア活動	随時	東京都・千葉市	9	一般 --	
(5) 交流ネットワーク事業	① 日本市民農園連合の一部事務分担	随時	事務所	2	会員 62	0.0
	② 市民農園活動の広報と組織と組織化推進		事務所等		会員等 120	
	ア 市民農園及び本協会の活動広報と組織強化	随時	萩台農園 青少年女性会館	3	会員及び 一般 ---	
	イ 国際化対応と日本市民農園連合との連携推進	随時	事務所及び 青少年女性会館	3	会員及び 一般 ---	

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の人数	支出額(千円)
(5) 交流ネットワーク事業(続)	③ 海外活動 ア 市民農園国際連盟 Office International との IT 交信による連携	4月～3月 交信協議、報告送信、計18回送受	ルクセンブルグ	2	会員・一般	
	イ 各国市民農園協会との情報交換 ウ 国際会議参加	6月、9月、2月 8月	オーストリア(ウィーン)	6	会員・一般 ---	
(6) 人材育成事業	市民農園コーディネーター認証制度の実施		青少年女性会館等	2	公募:全国 ---	55.0
	① 認証試験受験希望者に対する研修及び講習	6月(講習) 8月(研修)	萩台市民農園・青少年女性会館	2	会員等 4	
	② 認証試験受験希望者の公募及び試験の実施	9-10月(公募) 11月(試験) 2月(認証式)	事務所、青少年女性会館、青少年女性会館	4 3 3	全国 --- 4 新規 4 更新 51	
	③ 市民農園コーディネーターの認証					
	④ コーディネーター等の研修	10月	萩台市民農園、幕張メッセ		コーディネーター 14	
	⑤ 市民農園コーディネーター認証者との連絡調整	随時	事務所	4	全国	
(7) 関連事業	① 県内地域遊休農地対策・地活性化調査	8月、2月、	事務所 県東部	10	地域農業関係者、	0.0
	② その他、各市民農園関係団体等の調査・研究に対する協力	随時	萩台市民農園、その他	延 36	地域、全国一般等 - - -	
計				延 212	市民農園関係者+一般等 >990 千葉県内利用者数 >20,000	108.8

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の人数	支出額(千円)
2 管理事業	① 総会の開催 年度計画等	4月23日	青少年女性会館	38	会員 60	159.6
	② 理事会の開催	4、5、9、 3月 4回	青少年女性会館	延 50	延(>200)	
	③ 協会組織の管理			110	(農園 230)	
計				198	(>490)	
合計				410	>21,480	258.4

注 受益対象者数は、主たる範囲は千葉県民となるが、先進県の役割として全国も対象にする。